

第5回 かほく市行政改革推進委員会 会議録（要旨）

日 時	平成26年10月8日（水） 13時30分～15時05分
場 所	かほく市役所 西フロア3階 302会議室
出席委員	櫻井委員、今村委員、金谷委員、中谷委員、坂野委員、森（和）委員 小山委員、中嶋委員、今城委員、架谷委員
事 務 局	総務課【虎谷課長、小村課長補佐、澤野係長、網江主査】
議 題 等	1. 会長あいさつ 2. 議題 (1)第3次かほく市行政改革実施計画 実施内容調書（案）について (実施項目 No.35～No.45)
会議資料	第3次かほく市行政改革実施計画 実施内容調書（案） 第3次かほく市行政改革実施計画 実施内容調書付属資料 (実施項目 No.35～No.45)

1. 会長あいさつ（櫻井会長）

2. 議題

(1) 第3次かほく市行政改革実施計画 実施内容調書（案）について（事務局）

（実施項目 No.35～No.45）

※資料に基づき説明

【実施項目No.35 健康づくり支援体制の充実】

（委員）

- ・特定健診の受診率については、伸び悩んでいるのが現状であり、担当する健康福祉課職員は、特定健診の受診率を上げるため、一生懸命取り組んでおられると理解している。数値目標である60パーセントを達成することは容易ではないと思っているが、その受診率の向上に向けた取組み経費に対する効果はどのくらいなのか。特定健診の受診率を上げることも重要であるが、受診者1人あたりの経費を踏まえて事業に取り組んでいく必要があると考える。

（事務局）

- ・特定健診の受診率を上げるため、様々な機会を利用してPRをしている。参考まで、昨年度の受診率の実績を申し上げますと、石川県内11市の中で、かほく市は6番目である。県内19市町の中では、ほぼ中間ぐらいの受診率であり、国の目標値である60パーセントを達成している市町はないのが現状である。委員お話しのとおり、国の目標値である60パーセントが適正であるかどうかは疑問なところであるが、特定健診の受診や特定保健指導の実施は、生活習慣病の予防につながるため、今後も継続して受診率の向上のため、委員をはじめ関係者の皆様のお知恵を拝借しながら、創意

工夫のもと取り組んでいく必要があると考えている。

(委員)

- 健康づくり事業において、NPO法人クラブパレットや県立看護大学と連携して実施しているとのことであるが、クラブパレットの会員の中には、近隣の町に住んでいる方も多くいるとお聞きしている。かほく市以外の方も会員になっているということは、健康づくりの場として他の自治体にはない設備や取組内容が充実しているということだと思われ、実際にそういったお話しをお聞きしているため、今後も連携して健康づくり事業を推進していただきたい。

(事務局)

- 貴重なご意見として担当する部署にお伝えする。

【実施項目No.36 障がい者福祉サービスの充実】

(委員)

- 手をつなぐ育成会の会員でもあるが、障がい者の温泉療養事業として年1回あたり約2千円/名の助成金があるとお聞きしている。これは意見というより要望になるが、障がい者に対する助成ということを考えて、その温泉療養の助成金額をもう少し上乗せしていただけないものかと思っている。

(事務局)

- 障がい者の皆様におかれては、温泉療養事業の割引助成を利用して、年1回の温泉を楽しみにしているとお聞きしている。障がい者福祉サービスについては、法律等に基づいて様々な事業に対し助成を行っていること認識しており、総合的に検討していかねばならないと考えるので、ご要望として拝聴させていただき、その旨を担当する部署にお伝えする。(温泉1回につき3千円/名の割引助成券を発行)

(委員)

- 市民税や固定資産税の納税通知書等において、かほく市では、視覚障がいのある方に対し、点字表示による通知書を発行しているか。又は、視覚障がいのある方からそういった要望を受けたことがあるか。
- 選挙において、点字投票をされている方はいるか。

(事務局)

- かほく市では、点字表示による納税通知書等の発行をしている事例はないと思われるが、聴覚障がい、視覚等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者の皆様に対し、手話通訳者の設置等による支援事業(コミュニケーション支援事業)などのサービスを実施している。
- かほく市になってこれまで執行された選挙において、点字投票をされた投票者はいない。全ての選挙ではないが、点字による投票でも対応できるよう点字用の投票用紙等の備えをしている。しかしながら、これまで点字投票の実績がないことから、点字投票の申し立てがあっても円滑に投票できるよう、その対応について研究していく必要がある。

【実施項目No.37 介護福祉サービスの充実】

- 特に意見なし

【実施項目No.38 交通安全対策の推進】

(委員)

- ・通学路のカラー塗装について、予算の範囲内で今後拡大を検討していきたいとのことであったが、保護者も含めて子ども達には大変好評である。交通安全対策の一つとして通学路のカラー塗装の拡大に努めていただきたいと考える。

(事務局)

- ・平成24年度と平成25年度において、市内6小学校付近で通学路のカラー塗装を実施したわけだが、ドライバーに対し歩く部分を目立たせるうえでも一定の効果があったものと認識している。担当する部署では、通学路のカラー塗装の拡大についても検討しているとのことであるので、ご理解とご協力をお願いする。

(委員)

- ・歩道のない道路では、歩行者は右側通行を基本としているが、市内の学校では、児童に対しグリーンゾーンを歩くように指導をしているのか。

(事務局)

- ・グリーンゾーンは歩道と同じ扱いとしてグリーンゾーンを歩くように指導していると思われる。

(委員)

- ・(外日角小学校の通学路)カラー塗装をしている部分に段差があっても分かりづらく、その段差に児童がつまずいたり、雨の日はその塗装部分が滑って児童が転んでしまうことがあるということを経験した保護者の方から聞いたことがある。そういった情報は市のほうにも入っているのか。

(事務局)

- ・学校にそのような情報をお伝えしているのであれば、市の所管課にも情報が入っていると思われる。改善するための技術的な工法があるのかどうかこの場ではお答えできないが、改善できる部分に対応するとともに、今後、カラー塗装を実施する場合、その辺も踏まえて実施して参りたい。

(委員)

- ・交通規制やカラー塗装を実施しても私有地の植木や垣根などが通行を邪魔しては何かならないので、その辺は町会区長会連合会のほうから各町会長、区長を通じて地域の方々に協力をしていただくようお願いして参りたい。

(委員)

- ・毎朝の通学、通勤時は、宇野気駅前道路の交通量も激しくスピードを出す車が非常に多いので、「ゾーン30」などのゾーン規制をかけることができないのか。

(事務局)

- ・「ゾーン30」などのゾーン規制をかけるのは警察のほうで行っており、その設定にあたっては、一定の条件が必要であると考えます。

【実施項目No.39 福祉巡回バスサービスの充実】

(委員)

- ・福祉巡回バスの停留所について、現在、案内表示板が設置されているだけである。福

社巡回バスの利用者は、ご高齢の方が多数であると思うが、真夏の日には、近くの軒下で待っているのを見かける。屋根付きのバス停の設置について、設置場所や設置費用などの課題があるかと思うが、その可能性についてお伺いしたい。

(事務局)

- ・利用者からそういったご要望のある箇所については、民有地であったり、歩道であったりするので、設置場所の確保の面やバス停留所も多く設置していることから、屋根付きのバス停の設置について調整することは難しいものと考えている。

【実施項目No.40 接遇の改善と徹底】

- ・特に意見なし

【実施項目No.41 電子入札の拡大】

- ・特に意見なし

【実施項目No.42 サンセット方式による縮減】

- ・特に意見なし

【実施項目No.43 有料広告事業の推進】

(委員)

- ・ホームページバナー広告の活用は、企業にとってビジネスチャンスの一つであると考えるが、数値目標の平成29年度までに7社というのは低すぎないか。

(事務局)

- ・平成29年度の数値目標の7という数字は、企業数ではなく、広告の媒体数のことである。現在、かほく市では、ホームページバナー広告、ケーブルテレビ放送広告、そして今年度の7月に実施した雑誌スポンサー広告の3媒体である。この広告の媒体数を平成29年度までに7媒体に拡大する数値目標を掲げさせていただいた。現在実施している広告媒体以外で代表的な例をあげると、封筒を活用した広告やバスの車内広告、公共施設での企業広告掲示などがあり、今後、実施可能な広告媒体を少しずつ増やしていき、新たな自主財源を生み出して参りたい。

【実施項目No.44 ふるさと納税PRの推進】

(委員)

- ・ふるさと納税(寄附金)の使い道について、「1.健康・福祉」から「8.かほく市まちづくり基金(9.使途の指定なし含む)」まで好きな項目を選ぶことができることになっている。寄附金が具体的に市政にどのように反映されているのかということで、寄附者に対し「広報かほく」を郵送しているとお聞きしたことがあるが、その辺について教えていただきたい。

(事務局)

- ・かほく市のふるさと納税(寄附)者の状況を申し上げますと、かほく市にゆかりのある(かほく市出身の)方がほとんどであり、おかげさまで、寄附金についても石川県内でトップクラスである。委員お話しのとおり、寄附金がどのように市のまちづくりに

使われているのかをご理解いただくため、寄附者に対し「広報かほく」を送付させていただいている。

(委員)

- そういった心遣いは大事なことである。かほく市のために次はこの項目で寄附をしたいということで、リピーターの確保にもつながると考えるので、今後も継続して実施していただきたい。

【実施項目No.45 企業誘致の推進】

(委員)

- 市所有の工業団地がないのが現状であるとのことだが、企業からかほく市に対し、企業進出に向けた相談や問い合わせは寄せられているものか。

(事務局)

- 企業を誘致するには一団の広い土地が必要である。市所有の工業団地はないので、民有地などの用地の確保に向け、企業の業態に適合した候補地を鋭意調査、検討をしている。企業から市に対し、毎月数件の問い合わせがあり、現地を確認される企業もあるとお聞きしている。

(委員)

- 市所有の工業団地として造成しても、企業側からタイミングよく誘致できればよいが、その辺は難しいところである。事務局から説明があったように、新たな企業の誘致だけを考えるのではなく、既存の企業が活性化されることも重要であり、その支援策の充実も考えていく必要がある。

(事務局)

- 市では、商工業振興条例等に基づく助成制度などがあり、雇用面における条件緩和など、社会情勢に応じて条例改正や支援措置の見直しを図っている。

(委員)

- かほく市は、半島振興法の規定に基づく指定区域ということで、市内で製造事業等の設備を一定の額の新設又は増設した者について固定資産税の課税の特例を受けることができるということを昨年初めて知ったわけだが、そういった企業に対する支援措置等を積極的にPRしていただきたい。

(事務局)

- そういった企業に対する支援措置等については、市のホームページ等を利用して積極的にPRに努めて参りたい。

3. その他

- 次回の委員会について

平成26年10月28日(火) 13:30から開催することとした。

以上